

民官学の協働による 豊かな水環境創出プロジェクト

対象とする課題

基本構想で設定された「豊かな自然環境の実現」の実施に向けた重点プロジェクトとして位置づけられる本プロジェクトでは、以下の点を対象課題として設定します。

- ① 由布市の水環境に関する課題を解決していくためには、その課題がどのように起きているのかについての客観的な調査研究が必要である。
- ② 水環境に対する市民の理解、関心をさらに高めることが、由布市の水環境を豊かにしていくために重要である。特に、子どもだけでなく大人を対象とした環境学習の機会が必要である。
- ③ 具体的な水環境創出の実践活動が必要である。特に、初動期においてはそうした活動を支える民官学による体制づくり、仕組みづくりが必要である。

目標

より多くの市民が、由布市の水環境に対してより正確な情報と知識、関心を持ち、現場での実践活動に参加することで、由布市の水環境の保全と再生が進み、その恩恵を市民が享受できます。

基本方針

- ① 由布市の水環境に関する課題がどのように起きているのかについての客観的な調査研究を行う。
 - a) 民官学の協働により水源涵養、水質汚染、生態系等に関する調査研究を行い、由布市の水環境に関する課題がどのように起きているのかについての客観的な分析を進め、市民における成果の共有を図る。
 - b) 由布市の水環境に関する課題解決の方向性や手法を民官学の協働で検討する際の参考とするため、水環境創出に関する先進的な事例や制度等に関する調査研究を行う。
- ② 水環境に対する市民の理解・関心を高めるための学習の機会をつくる。
 - a) 水環境に関する環境学習や環境保全活動等に関するイベント、先進的な事例や制度等の幅広いテーマを持つた勉強会を開催しながら、環境教育プログラムとしての構築を目指す。
 - b) 学習や活動の機会を市民に提供する中で、企画運営側として活動する市民を募り、地域へ根付いた活動の醸成を図る。
 - c) 市民活動に必要な機器等の貸し出しシステムを整備する等、市民活動を支援する仕組みづくりを進める。
- ③ モデル地区において水環境創出の実践活動を行う。
 - a) 水環境創出のモデル事業に民官学の協働で取り組みながら、水環境創出に向けた協働体制（プロジェクトチーム）づくり、仕組みづくりを進める。

成果指標

指標名	直近値	目標値	指標の説明
調査研究件数	1 件 (H26 年度)	5 件 (H32 年度)	河川水質の他、各種調査を行う
環境学習会等開催数	10 回 (H26 年度)	30 回 (H32 年度)	環境学習、イベント、環境活動
モデル事業数	—	3 事業 (H32 年度)	各地域 1 箇所を目標
上記 3 つの取り組みへ担い手として参加した市民の数	20 人 (H26 年度)	100 人 (H32 年度)	延べ人数で測る

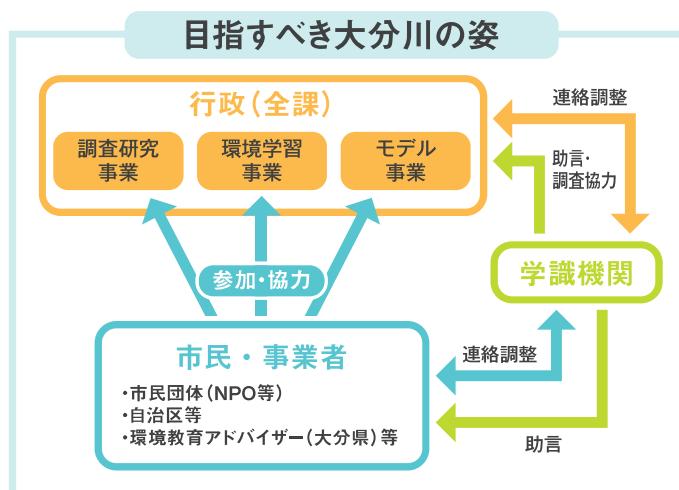
■ 推進体制

本プロジェクトは市民、事業者、行政、専門家による民官学の協働体制（プロジェクトチーム）で進めることが重要です。なお、プロジェクトチームの設置に関しては、水環境に関して解決すべき課題や既存の市民活動等の状況に応じて、対象地域は適切な範囲を設定し、その地域に応じた適切な体制で取り組むよう常に配慮することが重要です。なお、各主体の役割は以下のように想定していますが、プロジェクトの状況に応じて適宜調整するよう留意が必要です。

市民・事業者：調査研究、環境学習、モデル事業等取り組みへの参加、協力等

行政：調査研究、環境学習、モデル事業等の実施、各推進主体間の調整等

専門家：調査研究、環境学習、モデル事業等の実施において科学的知見の提供、活動や事業のプロセスコーディネート等



■ 目標実現に向けた主な取り組み

	主な取組名	取組内容の説明	担当課	関係課
1	調査研究事業	①水源涵養等の観点から流域の水循環に関する調査研究を行う。 ②水環境に関する水質及び生態系の調査研究を行う。 ③水環境創出に関わる先進的な事例や制度等に関する調査研究を行う。	環境課 建設課 水道課 農政課 教育委員会	
2	環境学習事業	①市民を対象とした環境学習を実施する。 ②環境保全活動等の取り組みを実施する。 (例) 環境学習会、河川清掃、リバーウォーク	環境課 建設課 水道課 農政課 教育委員会	
3	モデル事業	豊かな水環境を再生・創出するためのモデル事業を実施する。 (例) 自然再生事業 (ホタルの住む川づくり、身近な水辺環境改善)	環境課 建設課 水道課 農政課 教育委員会	

■ 目標実現に向けたステップと5カ年のスケジュール

- ・調査研究事業は、他の事業の基礎となるものであり、継続的な調査研究成果を積み重ねていくことが重要であることから、平成28年度より5カ年に渡って実施します。
- ・環境学習事業は、これまでの調査研究事業の成果、今後実施する調査研究事業の成果をもとに継続的に多くの市民を対象として実施していくことが重要であることから、平成28年度より5カ年に渡って実施します。
- ・モデル事業は、上記の調査研究事業の成果や環境学習事業による機運の高まりを受けて、関係機関との調整の上で実施していくこととします。

	主な取組名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
1	調査研究事業					
2	環境学習事業					
3	モデル事業					



民官学の協働による
豊かな水環境創出プロジェクト

